

旧統一教会と政界との癒着疑惑の解明とその被害救済を求める意見書

世界平和統一家庭連合(以下、「旧統一教会」という。)を巡っては1980年代以降、霊感商法で高価なつぼや印鑑を買わされるなどの被害が続出している。複数の信者が起訴され、有罪判決も受けている。多額の強要的な献金をめぐって民事訴訟を数多く起こされるなど、その活動の違法性が指摘されている。さらに、正体を隠した勧誘活動を広く行ってきただけでも知られ、社会問題性や反社会性がある団体である。全国霊感商法対策弁護士連絡会によると、確認できた金銭被害は昨年までの35年間で総額約1237億円、相談件数は3万4537件にのぼる。同会の紀藤正樹弁護士は、「1237億円は被害の一部。実際には、相談件数の10倍以上の被害がある」と指摘し、「34万の被害、周りの家族を含めれば100万人以上の被害者が過去に綿々と見えない形で埋まっている」「憲政史上最大の消費者被害と言える」と述べている。

今、この反社会的カルト集団と政界との関わりが大きな問題になっている。2018、2019年に、全国霊感商法対策弁護士連絡会は、全国会議員に対し、慎重な行動を求める声明や要望書を出してきた。しかし、共同通信が全国会議員を対象にしたアンケート(2022年8月5日)では、回答のあった583人のうち106人から「政治資金を受けた」「パーティー券購入」「選挙活動の支援を受けた」「行事・会合・集会に出席した」などの接点が明らかになった。また、岸田第2次改造内閣においても、閣僚・副大臣・政務官・官房副大臣に就任した76人のうち33人(43%)が関係を認めている中、多くの国民は、この問題の全容解明と政府の説明責任を問う声を強めている。

よって、本市議会は、以下の点を政府及び国会に強く要望する。

記

1. 国会議員・閣僚等が自ら、旧統一教会とその関連団体の関係をすすんで明らかにし、今後団体との関係を断つことは、言うまでもないが、国会・内閣の責任において、政界と旧統一教会との関係の全容解明を行う。
2. 旧統一教会からの被害者の相談窓口の設置や救済・被害再発防止の対策を行う。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月26日

撰 津 市 議 会